

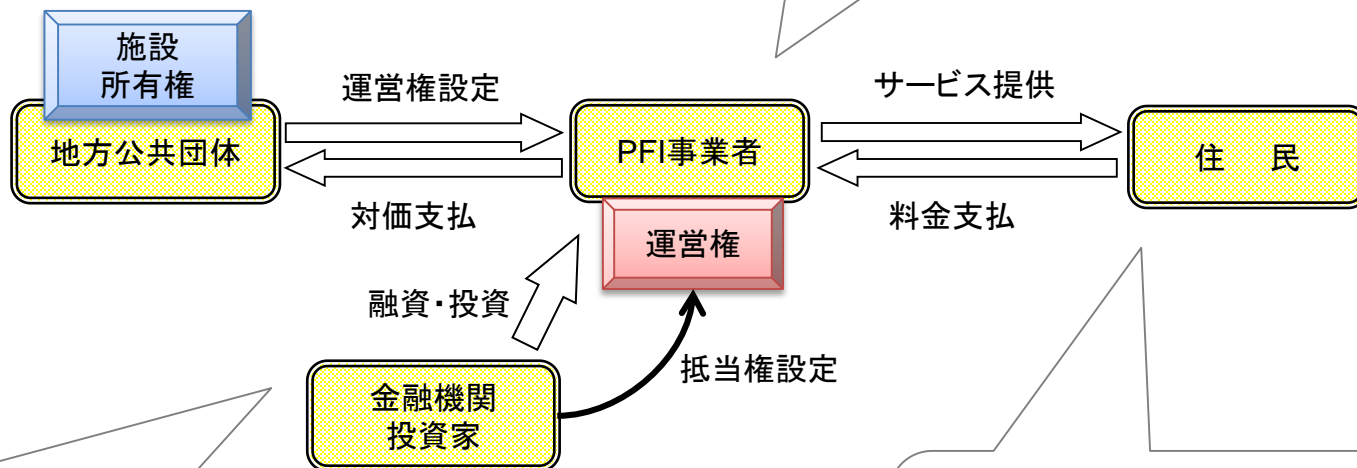
# 公共施設等運営権の導入メリット

## 《地方公共団体のメリット》

- ・運営権設定に伴う**対価の取得**
- ・民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした**老朽化・耐震化対策の促進**
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した**技術承継の円滑化**
- ・施設所有権を有しつつ**運営リスクの一部移転**

## 《民間事業者のメリット》

- ・「官業開放」による**地域における事業機会の創出**
- ・事業運営・経営についての**裁量の拡大**
- ・人口減少や高齢化に対応した一定の範囲での**柔軟な料金設定**
- ・抵当権の設定による**資金調達の円滑化**



## 《金融機関・投資家のメリット》

- ・(抵当権設定が可能となり、)**金融機関の担保が安定化**
- ・(運営権が譲渡可能となり、)**投資家の投資リスクが低下**

## 《住民のメリット》

- ・事業者による自由度の高い運営が可能となり、**低廉かつ良好なサービスを享受**